

人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該疑いを公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 応札仕様書に関する事項

競争参加者は、本物品を納入できることを証明する応札仕様書等を提出しなければならない。

(1) 応札仕様書等

入札説明書による。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和8年1月14日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和8年1月19日 13時30分
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
国立研究開発法人水産研究・教育機構
GRC横浜ベイリサーチパーク 会議室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和8年1月19日 12時00分
3. ①に同じ。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機

購入仕様書

1. 品 名：船上用電子秤
2. 数 量：2 式
3. 仕 様：
 - 1) 防振性
船上の動揺下でも正確な計量が可能であること。
 - 2) 防水・防塵性
水による洗浄に耐えうる防水性を有していること。粉塵が内部に侵入しないこと（保護等級：IP66 以上）。
 - 3) 防錆性
海水に対する防錆性を有していること。
 - 4) 測定精度
1 kg 以下の計量物においては 2 g 以下の最小表示単位での計量が可能であること。5 kg の較正用分銅を付属すること。風袋引きの機能を有すること。
 - 5) 最大秤量
15 kg までの計量が可能であること。
 - 6) 電源
乾電池式であること。
 - 7) 形状
重量表示部及び秤量部が一体のポータブルタイプであること（ロングピラータイプは不可）。秤量部のサイズは、1 辺 240 mm 以上であること。
 - 8) 収納・運搬
本体を衝撃から守り、付属品を含めた一式を安全かつコンパクトに収納・運搬が可能なハードケース（強化プラスチック製・ジュラルミン製かそれに準じた材質で、機材収納時に一人で運搬可能なサイズ・重量であること）を付属すること。較正分銅にもハードケース（強化プラスチック製・ジュラルミン製かそれに準じた材質）を付属すること。
4. 納入場所：神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25
GRC 横浜ベイリサーチパーク 6 階
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター
5. 納入期限：令和 8 年 3 月 13 日

6. その他：

- 1) 納品については、実施日時を事前に担当職員と打ち合わせの上、職員の指示する日に実施すること。
- 2) 納品時に、日本語版の取扱説明書（1台につき1部）を提出すること。また、操作及び日常メンテナンス等に関する取扱い説明を行うこと。
- 3) 保守点検や修理調整が必要になった場合は、迅速なアフターケアが可能であること。
- 4) 通常使用の範囲内（船上での使用を含む）で、納入後1ヶ年以内に欠損・故障等が生じた場合には、無償で点検及び修理を行うこと。
- 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。